

平成 19 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 20 年 3 月 25 日 (火) 13:30 ~ 15:00

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	木村 晶子	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	松田 裕	○
副委員長	初島 直美	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	福田 弘美	○
委 員	戎屋 健一	○		主査	石澤 強	○
	高田 良次	○		主任	田村 奈緒美	○
	酒井 志津子					
	立浪 ゆかり	○				
	中村 武史					
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	河瀬 理洋	○				
	河野 博光					
	柴田 由美子	○				

【傍聴者】 0 人

=====

【木村委員長】

みなさま年度末のお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。これより平成 19 年度第 2 回男女共同参画推進委員会を開催いたします。本日ご欠席の委員は、酒井委員、中村委員、河野委員の 3 名でございます。

本日の議題はみなさまのお手元の資料にもあるとおり、1 番目として平成 19 年度男女共同参画推進事業報告、2 番目に審議会等における女性の登用状況について、3 番目として平成 20 年度の重点取り組み事項について、4 番目啓発パンフレットについて、5 番目第 2 期石狩市男女共同参画プラン 21 の策定についてと、このようになっております。本日の終了予定時刻は 3 時半を予定しておりますので、みなさまのご協力をお願いします。

それでは早速議事に入ります。1 番目の平成 19 年度男女共同参画推進事業報告について、2 番目の審議会等における女性の登用状況についてを一括して事務局から資料の説明をお願いします。

= 事務局 (石澤主査) 資料説明 =

《平成 19 年度男女共同参画推進事業報告、審議会等における女性の登用状況について》

資料訂正 2 ページ 6 行目 正) 重点目標 2 → 誤) 重点目標 1

【木村委員長】

ありがとうございました。ただいまのご報告を受けまして、1 番目と 2 番目について何かご質問などがありましたらお願いします。

先ほど、赤ちゃん本舗が移転されたというお話でしたが、今後はこのような取り組みは無くなってしまふのでしょうか。

【事務局（石澤主査）】

新港地域にありました赤ちゃん本舗は屯田のほうに移転しまして、そちらの店舗はスペース的にも減り、人員も削減されて、マタニティスクール自体ができなくなってしまったらしいのです。赤ちゃん本舗のほうで継続して実施するようであれば、市の施設を使っただいて実施するという事もできたのですが、スクール自体が廃止になって、この先も実施しないと聞いております。

【木村委員長】

わかりました。そのほか、何かお気づきの点はございませんか。

【戎屋委員】

意識啓発事業でパンフレットを置いてあるということでしたが、減り具合はどうでしょうか。かなりの方に見ていただいているようでしょうか。

【事務局（田村）】

市内の大型店舗等のトイレに置いてありますパンフレットのほうは減っているところとそうでないところが分かれておりますが、すっかりなくなってしまうところもあります。そちらのほうはお店の方に時々見ていただいて補充をお願いしております。また、市役所 1 階の情報公開コーナーに置いてあるものも結構減っておりまして、随時補充するようにしております。

【木村委員長】

手応えとしては昨年よりも知られている感じですか。

【事務局（田村）】

市役所の場合は特定の方だけでなく、いろいろな方がお越しになる場所ですので、広くお持ちいただいていると考えております。

【事務局（石澤主査）】

昨年よりも、少し注意をしながら啓発パンフレットの減り具合を見るようにしていますけれども、時期によって若干の差はありますが、かなりの頻度で補充もしていますので、少しずつ周知は進んでいるように思います。

【戎屋委員】

わかりました。良い傾向ですね。

【河瀬委員】

同じくビデオ上映のほうはどうでしたか。見られている方はいらっしゃいましたか。

【事務局（石澤主査）】

来庁者が少ない時期だったのかもしれませんが、それほどご覧いただいているという感じではなかったように思います。

【木村委員長】

先ほどと関連するかもしれませんが、今年度もDV相談がゼロだったということで、DVが無いから相談が無かったということであれば結構なのですが、女性相談のほうに含まれているということでもないのでしょうか。件数的には25件で昨年度と同じですね。

【事務局（石澤主査）】

女性相談はDVに関係したものだけではなくて、様々な相談を受けておりますけれども、本日も実施している最中ですが、3月11日現在で昨年度と同数の25件です。その前の年度と比べると相当増え

ております。

【木村委員長】

パンフレットによって周知されて、相談件数が増えているということも考えられますね。

【事務局（石澤主査）】

そういったことも要因のひとつにはあげられると思います。

【河瀬委員】

相談内容は具体的にどのようなものですか。

【事務局（石澤主査）】

家庭生活相談という部分もありますので、離婚や借金返済、ご近所とのトラブルなどもありますし、もちろんDVやストーカーといったものもあります。

【河瀬委員】

傾向としてはどうですか。25件ともバラバラですか。

【事務局（松田課長）】

顕著なものは離婚などの夫婦の問題で、今までも変わらずずっと多いのですが、他には成人期のお子さんをお持ちの方がお子さんの心配をされたり、生計をどう立てていくかということ、法律に絡んだものというのも多かったように思います。個々によって違いますけれども、内容も多様化、複雑化してきているような印象です。

【木村委員長】

他にありませんか。無いようでしたら次に進みます。

次は平成20年度に重点的に取り組む事項についてですが、まずは事務局から説明をお願いします。

=事務局（田村）資料説明=

《平成20年度重点的に取り組む事項について》

重点目標1： - 1 - (2)

重点目標2： - 2 - (1)

【木村委員長】

ありがとうございました。平成20年度に取り組む事項について重点的にふたつあげられましたけれども、これについてご意見ご質問があればお出しいただきたいと思います。

【石丸委員】

認知症サポーター養成講座を開催するにあたっては、実際に困っていらっしゃる方もいるでしょうし、まだ、関わっていない方にも聞いてもらいたいのので、多くの方に来てもらえるように周知してもらいたいのですが、方法はどのように考えていますか。

【事務局（田村）】

周知方法としては、一般的な広報紙、あい・ボード、ホームページには載せますけれども、ほかには公民館の講座の中に男性が多く参加しているものもたくさんありますので、その中でご案内をさせていただいたり、サークルなども探してお知らせできたらと考えております。

【木村委員長】

せっかくですから多くの方の目に付く広報の仕方を工夫していただきたいと思います。

【亀岡委員】

配偶者暴力防止法の改正の説明の中で、3番目の配偶者暴力相談支援センターの設置についてという

ところですが、石狩市としてはセンター的なものはどのように考えていますか。

【事務局（田村）】

配偶者暴力相談支援相談センターを設置している市町村は道内では札幌市だけで、このセンターでは相談のみを行っております。石狩市では本日実施しております女性相談とそれ以外では市役所の 2 階にこども相談センターという部署がありまして、そちらでも同様の相談をお受けしておりますし、私どもの窓口や電話に相談が入った場合も職員が対応しておりますので、センターとしては設置しておりませんけれども機能としては果たしております。

【亀岡委員】

わかりました。

【高田委員】

重点目標 2 の認知症サポーター養成講座ですが、先日、私の住んでいる右岸地区の連合町内会で総会がありまして、総会の前段に高岡にある特別養護老人ホームの希久の園の職員の方がみえられて認知症について話をしてくれました。実際に認知症にかかっている方を見ている現場の方ですからとてもためになります。これからは高齢者も増えますし、このような講座は公民館などに来てもらうのではなくて、講師の方に町内会などに行っていただいて実施していけばかなり裾野は広がっていくのではないかと思います。

【木村委員長】

大変参考になるご意見ありがとうございました。高齢の方も増えていきますからこのような講座は関心が高まっていると思います。予算が限られていますから数多く開催することは難しいと思いますけれども、地域の中に入り込んでいくということは大変良いことだと思いますね。

【高田委員】

私の町内会では単体でも実際に介護をしている方に来ていただいてお話してもらったことがあります。認知症は寝たきりではなく、言葉も話し、力のある方もいますから、家族の悪口を言うこともあるし徘徊したりもするのでずっと見ていなければならないそうです。本当に大変だなと感じました。町内会はちょうど介護のことに関心のある年代の方が集まっていますからみなさん一生懸命聞いていましたね。

【柴田委員】

町内会ですと参加しやすいですね。

【事務局（松田課長）】

今のお話は、町内会さんから希久の園さんに働きかけて実現したのですか。

【高田委員】

私の町内会は希久の園さんがすぐ近くにありまして、希久の園さんのほうから依頼がありました。

【事務局（松田課長）】

こちら重点的な取り組みという表現はしていますが、制約がある中での取り組みなものですからより一層工夫をしてやらないと効果が出せないということで内部でも検討しておりますが、お金をかけることだけが事業ではありませんので、今伺ったことを参考にさせていただいて少しずつでも浸透させるようにやっていきたいと思います。

【亀岡委員】

認知症のことで認知症の方への関わり方という内容だということですが、認知症を防ぐための内容も入れたほうが良いのではないかと思います。私も町内会のことをやっております、先日、市の出前講

座を利用してメタボリック症候群のことをやりましたら、相当な人数が集まりまして、やはりみなさん関心を持っているのだと思います。自分も含めて高齢の方が多くなっていますから、認知症にならないためにどうしたらよいのかということにも関心があると思いますので講座の中に入れたほうがよろしいかと思います。

【柴田委員】

私も、認知症にならないためにどうするかというほうが興味がありますね。ぜひやっていただきたいと思います。

【高田委員】

町内会でやったときも、前頭葉を鍛えなければいけないということで、本を読むときには黙読ではなくて声に出して読んだほうが良いとか、一桁の計算を実施に書いて繰り返しやるのが良いということも教えていただきました。

【事務局（松田課長）】

市役所の健康推進の担当でも予防や介護などの取り組みはしています。人との関わりを持ったほうが良いということで、一人暮らしの高齢の方も配食サービスなどを利用するだけではなくて、外に出て食事ができるような取り組みを、市役所だけではなくて市民活動グループでやっているところもありますので、そういうところと連携して進めていかなければいけないですね。工夫してやっていきますので何かあれば会合に関わらずぜひご意見をいただければと思います。

【木村委員長】

私のアイデアですが、藤女子大学で年に3～4回自閉症児に関する講演会など福祉関係の講演会を夜6時ころから8時ころの時間帯にやっています。内容が男女共同参画に関連するものがあつた場合に協力して開催することも可能だと思いますので、具体的なものが出てきましたらタイアップできるかどうか聞いてみようと思います。

他にはありませんか。

【石丸委員】

重点目標1で意識調査ということの説明されていましたが、どのような形で実施するのでしょうか。

【事務局（田村）】

調査項目についてはまだ検討しているところですが、例えば「男性が仕事、女性は家庭というのは当たり前だと思いますか」という質問にすると、模造紙の上のほうにその質問を書いて、下に「賛成」、「反対」という枠を作って、自分の考えるほうにシールを貼ってもらうような感じで考えています。質問も簡単にして回答も2択が良いかと思っています。

【石丸委員】

それであれば簡単ですね。どのようにやるのだらうと思ったものですから。

【事務局（田村）】

シールを貼っていただいた数で、見に来ていただいた人数もある程度測れるのではないかと考えております。

【事務局（石澤主査）】

アンケートだとなかなか書いていただけないものですから。

【戒屋委員】

通りがかりの人の目にも入るので啓発にも繋がると思います。いいアイデアですね。

【立浪委員】

それは公共施設だけではなくて、例えば緑苑台のイオンに置いてもらうということは不可能ですか。集客があればあるほど効果がありますよね。短時間でもいいからイベント的にできそうな気がしますけれども。

【事務局（田村）】

主旨に賛同していただける企業さんであれば協力していただけるのではないかと思います。正直なところ、私は全然思いつきませんでした。ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

【木村委員長】

いろいろ良いアイデアが出てきますね。

【河瀬委員】

意識調査はいつの予定ですか。

【事務局（田村）】

6 月の男女共同参画週間に実施する予定です。

【高田委員】

意識調査をするにあたって郡部と都市部に分けて考えられないでしょうか。都市部では男女共同参画ということはわかるけれども、郡部ではどの程度浸透しているのかというのがすごく興味があります。DV ひとつ取っても、今広めている最中かもしれませんが、郡部では「DV ってなに」という感じではないかと思うのです。

【柴田委員】

高齢者も多いですし、確かにそういうところがありますね。

【立浪委員】

反論するわけではありませんが、郡部はその家の収入までわかるくらい家の中が見えてしまうから、自分の地区の浜益のことを考えてみても、その家で何があるのかは全部わかります。都市部では密室の中で DV とかがあるのかかもしれませんが、田舎のほうはみんなにわかってしまいますからね。

【高田委員】

DV の実態ということではなくて、DV とか男女共同参画というような言葉がどれくらいわかっているかということです。行政では一生懸命啓発しているけれどもそれが本当に行き渡っているのかどうか知りたいですね。

【石丸委員】

石狩のほうでは図書館でやるということでしたけれども、郡部では人が集まる場所というところになりますか。

【高田委員】

郡部ではそもそも住民が少ないですから、1 日に何千人も来るようなところはありませんね。

【事務局（松田課長）】

すべての地区で実施することは難しいかもしれません。例えば町内会のお祭りや地区ごとでやっているイベントなどもありますよね。そこでひとつモデル地区を作ってやってみるということも考えられますね。

【高田委員】

石狩地区では、いしかりさけまつりなどもあります。

【事務局（松田課長）】

さけまつりは石狩の市民よりも市外の方が多いイベントですから。

【高田委員】

石狩市民かそれ以外かという項目があってもいいかもしれませんね。

【戎屋委員】

実施の目的だと思います。比較するためであればすべての地域で実施しなければならないでしょうし、たくさん人が集まるところで一層の効果をねらうためにやるのであれば都市部にしぼっても良いのではないかと思いますね。違った意味で啓発していくのであれば、意識調査とはまた別の方法もあるかと思っています。

【河瀬委員】

意識調査を子どもたちを対象にして学校でやることはできないですか。

【木村委員長】

今回は、対象が子どもではなくて成人ですね。あまり広げないでやったほうがよろしいかと思います。

【事務局（田村）】

郡部ではどうなのか、都市部との違いはあるか、お子さんはどうか、高齢の方はどうかということは、ただシールを貼って回答するようなものでは正確なものがなかなか見えてこないもので、そういうものを知る場合はある程度の人数を抽出して、個人宛にお送りして回答していただくほうが良いのではないかと思います。今回パネル展で実施する意識調査は、戎屋委員がおっしゃったような啓発の意味もありまして、みなさんのご意見によってこのパネルが完成されていくのですということも含んでおります。委員のみなさんからいただきましたご意見については検討させていただきますが、細かい項目については別の形で実施したいと考えております。

【事務局（石澤主査）】

大変おもしろいご意見だと思って聞いておりました。郡部と都市部ではやはり意識の違いはあると思いますので興味があります。今回は意識啓発のひとつとして取り組みますが、みなさんからいただいたご意見は、今後実施する意識調査に反映するように検討させていただければと思います。

【木村委員長】

重点取り組み事項についてはこのくらいにして、4番目の啓発パンフレットについてです。

みなさんのお手元にありますピンク色のパンフレットです。たたき台を作ってみようということで、初島副委員長と事務局の田村さんと3人で相談しまして、前回のパンフレットを改訂するような形で仕事と家庭の調和というところに重点を置いて作ってみました。これに関してご意見がありましたらお出しいただきたいと思います。

ワークライフバランスという言葉は、最近の言葉ですけれども男女共同参画の主旨を一番表している言葉なのかなと思いまして入れてみました。いかがでしょうか。

【石丸委員】

表紙をぱっと見たときに「バランスとれていますか？」と質問形式になっているのは目を引くし、なんだらうという感じになります。

【初島副委員長】

それは、この表現がとても良いということでしょうか。

【石丸委員】

そうです。なんだらうと思ってめくるとワークライフバランスという専門用語になりますけれども、表紙にある「バランス」という言葉は普段使っている言葉なので入りやすいですし、下に「仕事」「家

庭」「地域」と書いてあるので、そういう意味でのバランスは大事だし、とても良いと思いました。

【柴田委員】

私も最初からワークライフバランスと書かれているより、「バランスとれていますか？」というところに引きつけられる感じがしましたね。入りやすくとても良いと思いました。

【立浪委員】

開いて左側の会話のところは、自分はどうなんだろうと考えながら読みますよね。ですから、横のところに確認するための何かがあったほうがわかりやすいかなと。この文章を読みながら自分はどの位置にあるのかをチェックするようなものがあれば、自分のバランスがわかりますよね。私自身も「そうよね」とか「まあまあね」というような感想を持ちながら読みますから、そういうものが書かれているのもおもしろいかなと思います。

【石丸委員】

そういうものがあって読んでもらえる感じがしますね。開いたときに文字がたくさんあるので、最後まで読んでもらうためにもうひと工夫あったらおもしろいかと思います。

【初島副委員長】

いろいろな意見があっておもしろいなと思って聞いておりました。個人的には、お母さんの最後のセリフで社員が育児や介護で休暇を取った場合にというのが、右側のところでも同じような話をしているので、前のパンフレットにあった「仕事、家事、子育てどれも 100% があたりまえという考え方にとらわれないことも大切よね」というこの言葉をどこかに入れてほしいなと思います。お母さんが何でもひとりでがんばってしまわなくてもいいんだよという感じが出ている言葉なので、無くしてしまうのは残念という感じがします。自分も 3 役やってきて、すべてを 100% にやるということにとらわれてしまうと非常につらくなるということを感じたことがあったので、前のセリフをそのまま使ってもらえたらなと思います。

【木村委員長】

確かに良い言葉ですよ。

【河瀬委員】

ワークライフバランスのことですが、先日の北海道新聞にワークライフバランスという会社を設立した人が 3 月 10 日くらいに札幌に来て講演をしたということが載っていて、新聞で見て知ったので聞きに行けなくて残念だと思っていました。ワークライフバランスについて、あの方をよんで講演してもらうことはできないのですか。

【事務局（田村）】

私も講演会のことは新聞で知りました。予算の関係もありますので新聞に掲載されていた方に来ていただくということは難しいと思います。

【河瀬委員】

予算的に難しいということですね。わかりました。

【木村委員長】

その他にパンフレットのことでご意見はありませんか。

【石丸委員】

細かいことで申し訳ないのですが、開いて左側のページの女性と男性の会話のところで、少し文字が多いような気がするのですが、もし文章を短くできないようであれば、字体を女性と男性で変えてそれぞれに強調したほうが見やすいかと思うのですが。

【事務局（田村）】

女性と男性で字体を変えて表現するということですね。石丸委員のおっしゃるとおり、そのほうがわかりやすく、読みやすいと思います。字体を変更します。

【高田委員】

これはご夫婦の会話だと思うのですが、会社や学校など必ず第三者が入っていますね。現実的に、自分のところは大手企業ではないから育児休業なんて取れないとか、会社を休んでまで参観日には行かないというのが現実です。これを読んだときに自分に当てはまらないことばかり書いてあるというように感じてしまうかなと。かえて、家庭と地域というように限定したほうがみんなぴんと来るのではないかという気がします。

【初島副委員長】

今、高田委員がおっしゃっている部分についてですが、育児休業などは現実に制度としてある訳で、それをPRするというか、啓発するためのパンフレットですから、これがみんなに当てはまるということではなくて、このような制度があって、それを知っているか知らないかでは違ってきますし、現実はどうかというよりも制度を知ってもらうという意図があるものだと私は理解しておりますが。

【柴田委員】

私もこのパンフレットを見て初めて知った制度がありました。現実はどうかわかりませんが、制度を知らないのと取れませんし、こういう制度がある会社もあるということで勉強になりました。

【木村委員長】

確かに取りにくいかもしれませんが、会社で制度として認められているのであれば、思い切って取ってみるというチャレンジですね。そのためのパンフレットになればと思います。

【初島副委員長】

やはり最初に声をあげる人というのは勇気がいると思いますが、誰かが思い切って取ると、その後に続くということもよく聞きますから、これはこれで良いのではないかと考えています。

【河瀬委員】

育児休業などを取るとしても、事業所さんの協力が必要だと思うので、このパンフレットは事業所のほうにも送る必要があると思います。

【石丸委員】

毎年やっているセクハラセミナーなどでも配布したらどうでしょうか。

【木村委員長】

配布方法も出てきましたが、とりあえずパンフレットの内容についてはいかがでしょうか。石丸委員から出た男女で字体を変えるということと、初島副委員長から出ました「仕事、家事、子育てどれも100%があたりまえという考え方にとらわれないことも大切よね」というところを入れてほしいというご意見については修正は可能ですね。

【事務局（田村）】

はい。修正いたします。

【木村委員長】

デザインや文言についてでも結構ですが、みなさんいかがでしょうか。

無いようでしたら、先ほどの部分を修正してこの内容で進めていきたいと思います。配布先については広い視野で見えていただけるように、女性ということにこだわらないでいろいろなところに置いていただきたいですね。DVとかいろいろなことが載っているほうのパンフレットも使いますか。

【事務局（田村）】

制度や相談窓口が変わっているものもありますので、一部修正して使用します。

【木村委員長】

それでは、こちらのパンフレットと合わせて置いていただきましょう。

次に進みます。5 番目は第 2 期いしかり男女共同参画プラン 2 1 の策定について事務局からご説明いただきますと思います。

【事務局（松田課長）】

現在のプラン 2 1 は平成 1 2 年に策定して、1 7 年度に中間の見直しをかけて、計画の終了期間は 2 1 年度になっております。この 2 1 年度をもって物事がすべて完了しておしまいということにはならないので、次はどうしていこうかということに当然なるのですが、石狩市の動きとは別に国のほうでも国の男女共同参画基本計画があります。実質は国より石狩市のほうが 1 年先行して計画を進めていまして、石狩市は 2 2 年度から次の計画が始まるのですが、国のほうでは 2 3 年度から新たな計画がスタートすることになります。DV などの重点施策の取り組みについても、石狩市のほうが少し先に作ってしまっているものですから、国の基本計画と若干のずれが生じています。この 1 0 年間の計画が終了した後、もし問題が無ければ、2 2 年度に見直し作業を行って、国に合わせて 2 3 年度から第 2 期の計画をスタートさせたいと考えておりまして、推進委員会のご意見を伺いたいと思っております。策定のときも中間見直しのときも現状分析のための意識調査を実施したり、国の動向なども見定めて、最終的に石狩市として進めるための計画を立てるためには、ほぼ 2 年前から準備を始めています。予定どおり 2 2 年度から第 2 期計画をスタートさせるとなると、2 年前ですから今年度の 2 0 年度から準備を始めることになるのですが、先ほどお話ししました理由で 1 年遅らせることはできないかと考えております。いかがでしょうか。

【木村委員長】

国の動きと 1 年ほどのずれがあるということで、1 年遅らせて国に合わせるということですね。

【事務局（松田課長）】

問題は、国に合わせると石狩市としては 1 年空白期間が出てしまいますので、2 2 年度をどう取り扱っていくかを整理してから、1 年遅らせるということにしなければいけないということですね。そして、2 3 年度から第 2 期をスタートすると来年度の 2 1 年度からいろいろな準備を進めていきますので、今の推進委員会の委員のみなさんの任期は今年度いっぱいですから、実質的に見直し作業で関わっていくのは、次期の委員のみなさんになってきます。

今、お配りしておりますのが、仮に 2 3 年度からスタートさせる場合のスケジュールになります。来年度から意識調査を実施して、その結果を推進委員会に提示していろいろご議論いただくような段取りを想定した内容になっています。

【木村委員長】

プランは今後進めていく上で必要なものですから、第 2 期も作ったほうがよろしいですね。事務局のほうから提案があった内容についてはみなさんいかがでしょうか。

現在進行中のプランを 2 2 年度まで引き続いていくことは問題ないですね。

【事務局（松田課長）】

2 2 年度の取り扱いですが、現在の計画を 2 2 年度まで延長して取り組みむということになります。

【木村委員長】

みなさん、その方向でよろしいでしょうか。

【初島副委員長】

国に合わせることを前提にして、１年間時期をずらすということなんですね。石狩市が１年早いということは何か不都合があるのでしょうか。

【事務局（松田課長）】

不都合とか早いことがまずいということはありませんけれども、中間見直しのときも国より少し早かったことで、DVなどの重点施策の取り組み方や考え方のずれが出てしまっていて、法改正などもありましたし、その１年ということに固執するよりも、国の動向に合わせることで国の見直し作業の状況も見えてきますから、そういった部分を踏まえて計画を作っていったほうが先々も良いのではないかなという考え方です。

【初島副委員長】

わかりました。

【木村委員長】

今後の計画策定については国に合わせて実施していくことで進めていきたいと思います。

その他、事務局から何かございますか。

【事務局（田村）】

委員のみなさんにもコラムを書いていただいておりますが、３月の立浪委員まで順調に進んでおります。４月分は中村委員が書いてくださるということでお話しをいただいておりますので、その後、５月亀岡委員、６月河瀬委員、７月河野委員、８月柴田委員としたいと思いますのでよろしくお願いします。その月の末日までに、ファックスでもメールでも構いませんので、私のほうまでお送りください。

【木村委員長】

おかげさまで順調に進んでいるようですので、みなさんのご協力に感謝します。この調子で続けていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議題については以上で終了でございますが、全体を通して何か確認しておきたいことなどはありませんか。

次回の推進委員会は９月ごろを予定しておりますので、みなさんお忙しいとは思いますがご出席をお願いいたします。また、それまでに何かお気づきの点がありましたら、私でも構いませんし、事務局にお出しいただければと思います。

それではこれで平成１９年度第２回石狩市男女共同参画推進委員会を終了させていただきたいと思います。

平成２０年 ４月２５日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木村 晶子